

申請に当たっての注意事項

1 称揚の基準について

- (1) 職業能力開発促進法に基づく技能検定の2職種（作業）に合格した方のうち、次の「称揚の対象となります」と表示された組み合わせに該当する場合に称揚の対象となります。

区 分	異なる職種の合格の場合 〔 A職種（a作業）及び B職種（b作業）に合格 〕	同一職種の合格の場合 〔 A職種のa作業及びb作 業に合格 〕
どちらも1級又は単一等級	称揚の対象となります	称揚の対象となります
片方が1級又は単一等級で もう一方が2級	称揚の対象となります	称揚の対象と <u>なりません</u>
上記以外の組み合わせ	称揚の対象と <u>なりません</u>	称揚の対象と <u>なりません</u>

- (2) 特級は称揚の対象となりません。
(3) 過去に称揚された方は対象となります。
(4) 職業能力開発促進法に基づく技能検定以外の国家資格や民間資格等は対象となりません。

2 申請書の記入について

- (1) 様式第2号「複合技能士称揚状交付申請書」

- ア 申請者が自署してください。
イ インク又はボールペン等により判読可能な文字でもれなく明瞭に記入してください。
ウ 申請者の氏名に変更があり、添付の合格証書の写しにある氏名と異なる場合は、それを公証できる書類（戸籍抄本等）を添付してください。
エ 職種名・作業名は、合格証書を参照し、正確に記入してください。
オ 技能検定合格状況は、上欄に1級又は単一等級のものを記入してください。3職種（作業）以上の合格者の場合は、称揚の対象となる組み合わせのいずれか2職種（作業）を記入してください。

- (2) 別紙「令和7年度複合技能士称揚状交付申請者名簿」

- ア 事業所又は団体が申請者を取りまとめて提出してください。
イ 氏名の外字がある場合は、別紙「外字申請書」も提出してください。

3 技能検定合格証書の写しについて

- (1) 合格証書の写しは、審査に必要ですから、必ず添付してください。
(2) A4判以外の大きさの合格証書は、A4判に縮小した写しを添付してください。

4 申請期間について

交付申請書の提出期限は、令和7年6月27日（金）（当日消印有効）です。

なお、別紙「令和7年度複合技能士称揚状交付申請者名簿」は、愛知県労働局産業人材育成課あてメール（jinzai@pref.aichi.lg.jp）にて提出してください。

5 個人情報の管理について

御提出いただく個人情報は、称揚状の交付のための審査、称揚状の作成、称揚の決定通知等の称揚に関する事務のみに使用し、それ以外に使用することはありません。